

## 一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西24条北2丁目5番地37  
株式会社 北洋清掃社  
氏 名 代表取締役 水木 直人 様

平成31年3月18日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	①遺品整理に伴い発生する一般廃棄物 ②事業系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称	音更町木野大通東14丁目4番地256 株式会社北洋清掃社 音更営業所	
許可期間	平成31年4月15日から 平成33年4月14日まで	
一般廃棄物の収集を行う事ができる区域	音更町内	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
	その他	遺品整理に伴う一般廃棄物の処理の際は、その内容を音更町に報告し承認を受けてから実施すること。

平成31年 3月20日

音更町長 小野 信 次

